

広報

まつだい

1981

7月

第260号

■発行 新潟県松代町公民館 電話 松代7-2301番 昭和56年7月15日

白球に 若さをぶっつけろ。

《人口の動き》 男3,470(±0) 女3,513(-2) 計6,983(-2) 世帯数1,849(-5)
 7月1日現在 出生9 死亡7 転入15 転出19



＝ホームランかな？＝

＝ごくろうさんでした＝

第17回県民スポーツの日松代大会は、6月28日松代小学校、松代中学校、総合センター、松代高校を会場に開催されました。種目も本年度より、壮年ソフトボール、ゲートボールを取り入れ、各種目ともに熱戦が展開され、応援団の声援とともに楽しい一日でした。

生活の中に スポーツを

第17回 県民スポーツの日 松代大会

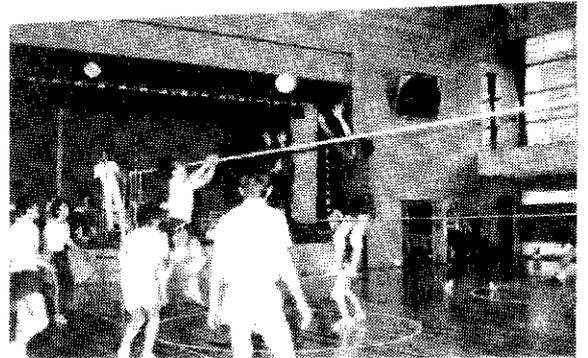
◆ソフトボールの部◆

- 一位 室野パラダイス
- 二位 奴奈川ダンテーズ
- 三位 鉄道 公団
- 三位 勸平ファイターズ



◆一般バレーボールの部◆

- 一位 松代青年会
- 二位 松代分遣所
- 三位 青友会
- 三位 千年青年会



◆婦人バレーボールの部◆

- 一位 室野チーム
- 二位 千年
- 三位 松代ママ
- 三位 松代四ツ葉

◆ゲートボールの部◆

- 一位 婦人会
- 二位 大黒



◆卓球の部(団体戦)◆

- 一位 松代高校OB
- 二位 役場
- 三位 松代中学男子

◆卓球男子(個人戦)◆

- 一位 中村英一(高校)
- 二位 竹内忠次(高校)
- 三位 佐藤 稔(高校)

◆卓球女子(個人戦)◆

- 一位 小海美佐子(高校)
- 二位 鈴木 立(高校)
- 三位 柳 敦子(中学)



東部学童親善陸上競技大会



挑も

若い力、爆発!

＝郡中学校陸上競技大会＝

さる6月30日、松の山町、松代町の小学生による学童陸上大会が松代小学校を会場に230名による選手によって競技がくりひろげられた。

◆学校対抗リレー◆
(男子の部)

- 一位 松里小学校
 - 二位 松代小学校
 - 三位 浦田小学校
- (女子の部)
- 一位 松代小学校
 - 二位 三省小学校
 - 三位 室野小学校

さる6月5日、郡中学生を対象に松代中学校グラウンドで開かれ、出場271名による選手で競技がくり広げられ、汗ばむような好天に恵まれたグラウンドでは若い力が爆発していました。



第1表 拠出年金の改正

給付の種類		現行額 (月額)	改正額 (月額)
老齢年金	5年年年金	22,600 ^円	24,367 ^円
	10年年年金	26,550	28,625
	25年年年金	42,000	45,275
	40年年年金	67,200	72,441
障害年金	1級	52,250	56,325
	2級	41,800	45,058
母子・準母子年金	子が1人	41,800	45,058
遺児年金	1人のとき	41,800	45,058

第2表 福祉年金の改正

給付の種類		現行額	改正額
年金月額	老齢福祉年金 明治44年4月1日以前 の出生者	22,500 ^円	24,000 ^円 (23,000)
	障害福祉年金	1級 2級	33,800 22,500
	母子・準母子年金	子が1人のとき	29,300
支給制限限度額	本人所得(2人世帯)	年収入 ^円	年収入 ^円
	老齢福祉年金	2,164	2,266
	障害福祉年金	2,164	3,000 (据置)
	母子(準母子)福祉年金	3,610	(据置)
扶養義務者所得(6人世帯)	8,760	(据置)	
公的年金併給限度額	450	480	

(注) 老齢福祉年金の()内の額は、扶養義務者の所得が年600万円を超え、876万円未満の人の受給額です。

国民年金の改正法案が五月十五日参院本会議で原案どおり可決され、成立しました。

このたびの改正内容の主なものは、拠出年金では「年金額の物価スライドの実施」福祉年金では、「年金額の引き上げ」「所得制限の緩和」などです。

一、拠出年金

拠出年金では、総理府が発表する全国消費者物価指数が、前年度に比べて5%を超えて上下

ねんきん コーナー 国民年金法が 改正される

した場合、年金額はその率に応じて改定される「物価スライド」制が取り入れられています。

昭和五十五年度における全国消費者物価指数は前年度に比べると、七・八%上昇しましたので、老齢年金、障害年金、母子年金など表1のように七月分から引き上げられ、それが支払われるのは九月です。

二、福祉年金

福祉年金も表2のように改正されます。実施は八月分からそれが支払われるのは十一月です。

今年の福祉年金の改定は、今までと違って、老齢福祉年金が扶養義務者の所得の多少によって、月額二四、〇〇〇円と二三、〇〇〇円の二段階とされたことが特徴です。



"食中毒予防は 時間とのたたかい"

〈保健衛生シリーズ⑥8〉

食中毒の時期です。一般的に食中毒が発生する場合、ある一定量の菌数が必要ですが、普通食品中の菌数は、そんなに多いものではありません。
したがって食中毒予防の立場からすると、菌をつけないことも大切ですが、それよりも増やさないことの方が、もっと現実的です。細菌も私達人間と同じ

大島保健所管内食中毒発生状況

年度	発生件数	患者数	原因
S50年	3	5人	きのこ2人、不明3人
S51	1	59人	カジキマグロ刺身
S52	2	8人	きのこ4人、シイラの刺身4人
S53	3	25人	きのこ9人、不明16人
S54	2	14人	仕出し弁当9人、おにぎり5人
S55	1	8人	きのこ汁(つきよたけ)

く發育するためには、温度、湿度、栄養そして時間が必要であり、一般的に冷蔵庫を活用する方法もありますが、それにも限界があります。
そこでもっとも大切な事は、食品を早く処分することです。食べ残しや、会席料理の持ち帰り、これらは一番キケンな食品です。
梅雨期、夏期と、食品衛生上最もキケンな時期が続きますが細菌とのたたかい、特に時間とのたたかいに打ち勝ち、健康で快適な毎日を過ごしましょう。

ツツガムシ病に
気をつけよう

ツツガムシ病が再び増発傾向を見せています。かつての汚染地に限らず、県下至るところからしかも季節を問わずに発生しています。
野ネズミが媒体となり、病原↓

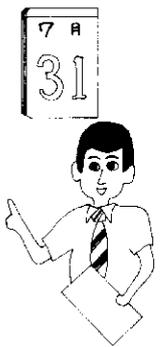
体をもったツツガムシ(ダニの一種)に刺されて感染します。ツツガムシは、山、川原、草むら、田、畑等広い範囲に居ると言われています。

- ◆◆症 状◆◆
- 刺し口がある(わきの下など柔らかい部分に特に注意)
- 頭痛
- 発熱(38~40度と高い) 全

税のしおり
ごぞんじ
ですか

所得税第一期分の納税は
7月31日までに

- ◆◆予 防◆◆
- (1) 田、山、畑、川等に行くときは、
- 皮膚をろ出しない。
- 長ぐつをはく。
- 虫よけスプレーを使用する。
- 上衣を脱いで土や草の上におかない。
- 草むらで用使をしない。
- (2) 家に帰ったら入浴し、よく体を洗う。(刺された場所をこすると、電気が走るような独特の痛みがある。)
- (3) 体に異状を感じたら早く医師の診察を受ける。



七月は所得税の予定納税第一期分の納税をする月で、七月一日から七月三十一日までに納税することになっています。

所得税は通常、七月と十一月に予定納税をし、翌年三月の確定申告で一年間の税額を精算して納税することになっています。予定納税第一期分の納税額は、

その人の前年の所得税額(予定納税基準額)の1/2の額で、六月中旬に税務署から通知されます。また、予定納税基準額が十万円より少ない人は、予定納税を行わなくてもよいことになっていますので、予定納税額の通知はされません。
税務署から通知される予定納税額は、通常前年の所得税を基準として計算してありますが、次のような事情のために本年六月三十日現在の状況で、本年分の所得や所得控除などを見積って計算した税額が、税務署から通知された予定納税基準額よりも少なくなると見込まれるときは、予定納税額を減額する申請をすることが出来ます。

- 廃業、休業、転業などによって、前年より所得が減少すると見込まれるとき。
 - 地震、風水害、火災等によって損害を受け、所得が減少したり雑損控除が受けられると見込まれるとき。
 - 結婚や出産などのために、新たに配偶者控除や扶養控除が受けられることになったとき
- なお、予定納税額の減額を申請しようとする人は、七月十五日までに「予定納税の減額承認申請書」を、所轄の税務署長に提出してください。



文化活動、スポーツを通じて地域住民の連帯意識を高め明るい村、明るい家庭づくりをと、七年前に「太平友の会」を結成し部落ぐるみで各種活動を行なっております。

その一つとして四年前より朝のラジオ体操による体力づくりに取り組んでまいりましたが正しい体操を学ぼうと六月二〇日に渡辺日本ラジオ体操幹部指導員を講師にお招きしてラジオ体操教室を開催しました。

児童から老人の部落民七〇名参加して体操の基本をおしえていただきました。



「がんばっています」

太平友の会

《戸籍》

＝窓口豆知識＝
シリーズ ②

婚姻や養子縁組

するには……

婚姻や養子縁組するには届出が必要です。盛大な結婚式をあげても、婚姻の届出をしなければ、法律のうえで夫婦とはいえません。養子縁組も同じです。



婚姻、養子縁組届の用紙は、窓口にあります。届は本人がして下さい。尚届に必要なものは下記の通りです。

- 印鑑（婚姻、縁組当人）
- 保険証（国保加入者のみ）
- 年金手帳（姓が変更する人）
- 転出証明書（当町に住所がない人が転入する時）
- 戸籍抄本2通（当町に本籍がない人のみ）

両届について、疑問、質問がありましたら窓口（電話でもOK）でお聞きください。

戸籍の窓口

六月受付分



御結婚

相澤善一・若月久子
(松代・善吉)

西澤和彦・竹内可江子
(松代・善宗塚住宅)

萬羽二男・室岡純子
(松代・まるまん)

関谷寛幸・櫻澤洋子
(松代・喜久屋)



御出産

仲村大輔 父正明 母玉代
(長男・儀明・かんねん)

松澤美幸 父清作 母節子
(長女・儀明・山ノ脇)

若月 恵 父信幸 母六子
(二女・千年・坂)

山賀江里子 父啓司 母かず子
(二女・池の畑・和泉屋)

山岸雅人 父和久 母ふみ子
(長男・室野・若実屋)

市川悟司 父淳士 母由美子
(二男・池之畑・前坂)

西方郁晴 父辰蔵 母慶子

(長男・千年・源之助)
齋藤恵美子 父明 母ハルエ
(長女・蓬平・弥五郎)
仲村 恵 父文弥 母操
(二女・儀明・糍屋)



お悔み

高橋ハル 89歳 松代 高橋園
市川ヨシ 77歳 田澤与右門
柳 益榮 62歳 松代 榊屋
牧田ソヨ 75歳 峠 柳
柳 茂雄 72歳 小屋丸 下
小堺ハル 75歳 蒲生 加宿
若月ハナイ71歳 田代 井戸端

町民

プールの 夜間開設

町民第一プール(松代)は左記の期間夜間も開設しますのでご利用下さい。

7月21日から

8月10日まで

夜7時から9時まで

文化財紹介シリーズ

松茸神社考

その⑫

終わりにあたって

大同二年創建を伝えられる松茸神社は、千余年の間幾多の人達と世の移り変わりを超然と見守ってこられたものと思ひます。

献以外にも歴史的、文化的価値の高い墨書や刻印が壁や柱や板の間に残されているかも知れません。

この多くの人達の中には、歴史上の人物も多数おられると思ひますが、圧倒的に多いのはやはり松之山郷六十六ヶ村の庶民の祈り願ひ尊崇をもつとも多く受けとめられて来たものと思ひれます。それらのしるしが社殿のいたる所に残されており、これまで見てきた宝物や墨書、文

これらのうち、いくつかが見行われている昭和の大改修で文化財建物保存技術協会の手によつて明かにされており、今後とも地道な調査活動により、解明せねばならないものを残しているようであり、とりあえず、今回の大改修で明かにされたものを一、二掲げますと、七月の末に次の墨書が拝殿に入つて右側の壁板に見られました。

越 〇〇〇〇
三方三光 〇〇〇〇
永正 〇〇 〇月 〇日
河内國交野郡 〇〇〇〇

川同行三 〇〇〇〇
永正四年 〇月 〇日
栄盛幸心英 〇〇〇〇

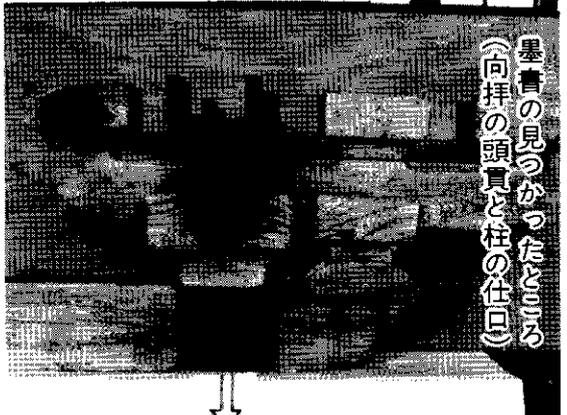
云々

右の墨書は永正四年(一五〇七)に河内の国(大阪)交野郡の行者でもあ

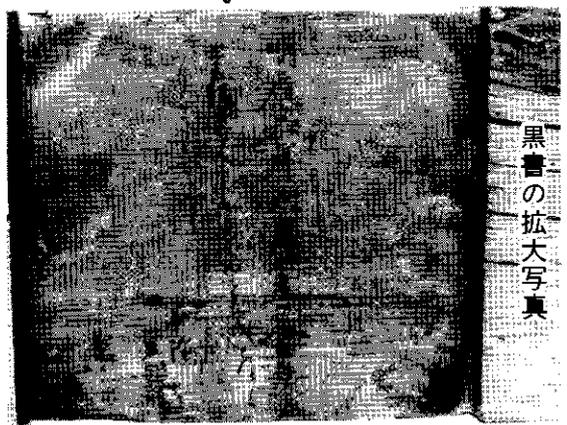
ろうか一行が松茸神社に参詣または参籠したこと物語り、この年は天正七年(一五七九)改築時にさかのほること七二年にあたります。

さらに、解体が進み綿密な調査が同時に行われたところ、正面入口向つて右側の柱の継ぎ手、頭貫に「明応六^丁年六月十五日八良左衛門作、上^左様御らん候へく御とふ^上」の墨書がみつかり、(写真参照)この墨書は、当時建築にたずさわつた工匠と、この建築を監督した人物であろうか花押のある中沢重親がコツソリ組み立てれば見えなくなる部分に記した文字のようにも思われ、当時の関係者のようにも思われ、当時の関係者の後世に対する遠大なる配慮と奥ゆかしさをしのばせるものとして受け取ることができると思ひます。

いづれにせよ、この発見は史實的に画期的なものであり、明応六年(一四九七)はさきの板壁墨書よりさらに古く、天正七年との年代差は八二年前となり現在より四八三年前の建物として県内の木造建築では最古のものといふことがわかりました。



墨書の見つかったところ
(向拝の頭貫と柱の仕口)



黒書の拡大写真

天正年間の改築に際しては、全部新しい材料を用いたものでないことがこれらの二つの事実から読みとることができ、いかに当時の人達が神社仏閣、文化財の取り扱ひに深い配慮を示していたかを知るよすがの一つにもなることかと思ひます。

以上をもつて、ひとまず松茸神社考を終ることにいたします。長い間おつき合ひいただきまして大変有難うございました。厚く御礼申し上げます。

とにか、現在の松茸神社社殿には、このようになかされた事跡がまだ外にも数多く残されているものと思われ、貴重な文化的財産をいささかも傷つけることのないよう慎重に保存し続けなければならぬものと思ひます。

松代町文化財保護審議員 関谷友一郎

これはまた現代の人びとに課せられた使命でもありましよう。

※ ※ ※ ※ ※

予算の執行状況 (56.3.31 現在)

歳入

区分	予算額	収入済額
1. 分担金及び負担金	1,235,686	1,222,540
1. 一般負担金 (市町村負担金)	1,202,311	1,202,311
2. 特別負担金	33,375	20,229
2. 使用料及び手数料	5,664	5,967
3. 国庫支出金	8,491	0
4. 財産収入	50,707	50,752
5. 寄附金	1	300
6. 繰入金	411,946	411,946
7. 繰越金	18,847	18,847
8. 諸収入	9,810	10,133
9. 組合費	200,000	0
歳入合計	1,941,152	1,720,485

歳出

区分	予算額	支出済額
1. 議会費	1,421	1,125
2. 総務費	1,919,917	1,573,069
1. 総務管理費	1,913,571	1,567,371
1. 一般管理費	1,854,270	1,508,070
2. 財政調整基金額	59,301	59,301
2. 特定地域防災対策費	6,346	5,698
3. 公債費	18,114	17,174
4. 予備費	1,770	0
歳出合計	1,941,152	1,591,368



緊急にそなえる車輛

広域消防組合の
財政状況のお知らせ

組合の財政状況については組合管内の皆さんによく理解していただくために毎年二回財政状況を公表するものになっていきます。

- ※昭和五十五年度予算状況
九月末現在では予算額一九億四、四三五万七千円でしたが、その後三二〇万五千円を減額(工事請負費、燃料費等)して、三月末の予算額は一九億四、一五万二千円になりました。
- ※建物(松代関係のみ掲載)
- 1. 松代分遣所
鉄骨コンクリートブロック造り二階建
二〇八、二七平方メートル
 - 2. 職員待機宿舎
鉄骨コンクリート造地下一階地上三階建
三三九、四三平方メートル
 - 3. 指令車
一台

毎月23日は「ふみの日」
「手紙で心と心の交流を」

郵政省では、手紙を書くことを通じて、人の心と心のふれあいを深め、同時に手紙文化、文字文化の見直しの気運を盛り上げる一助にもなればという趣旨で、毎月二十三日を「ふみの日」とし、手紙を書くことの価値を見直す運動を展開しています。

「ふみの日」を契機として、生活の中にもものを書く習慣を取り戻していただきたいものです。なお、七月は(ふみづき)で二十三日には、キャンペーン切手が発行されます。

○老いた母 係のハガキに目を細め

○お手紙は やさしい心の贈り物

○くり返し また読み返す うれしい手紙

○上手より真心こめたよい便り

○ふみの日に 手紙で話かけてみませんか

暑中見舞はがき発売中
— 絵入りハガキで夏日より —

電話局よりお知らせ

◎電話工事の注文はお早目に
毎度ありがとうございます。

口となっています。

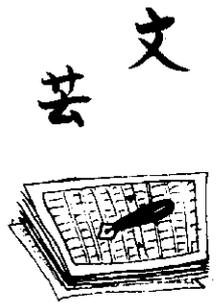
お盆をひかえ、新、改築等で電話機、電話線等を動かされるケースが多い時期となってきました。

◎電話工事にご協力
雪害による復旧作業や地域集団電話の一般化等により、電話関係の工事でいろいろお騒がせしておりますが、よろしくご協力のほどお願いいたします。

電話局では、ご希望の日に工事ができるよう予約制をとっておりますので、なるべく工事希望日前十五日位の余裕をみて、お申しつけください。

松代電報電話局
七一二〇〇

工事日は、毎週水曜日と金曜



しぶみ句会

六月二十四日
於 室野 克雪センター

庭石の雨に洗われ花菖蒲
アカシヤの花ほろほろと散る小径
苔の花踏まじと上る寺の坂
草引く手どくだみの香のいつまでも
白牡丹いま盛りなり日よけ傘
梅雨晴れ間草引き終わり空を見る
稲植えるあてなき圃場代かきす
涼しさや山寺の磴掃かれおり
植田には夕月上げて安堵かな
濁川土手まで濁り梅雨荒るる
畦に佇ち青田の風に身を任す
句友訪えば客あるらしき白牡丹
故郷や朴の葉飯をほぼぼりて
郭公のこだます峡の部落道
万緑にかくれて谷の雪残る

紅茶

茶水

公明

淡水

喜沙

きく代

八下代

立石

六花

枯水

元

嘉橋

耕山

水

水

蒲生句会

六月二十七日
於 蒲生集落センター

今日もなお水嵩増して梅雨入かな
名も知らぬ路傍の花に蝶が訪う
野の卯木重なり合うて咲きこぼれ
夏休み古文書講座待ち遠し
忙しさや老いて夏夜の句会かな
雪残る田隅そのまま苗植える
雪残る鶏足山の若葉萌ゆ
梅雨じめり洞泉禅寺土間広し
廃屋となりてあやめの咲き残り
休耕の田畦のわらびほけ居り
まだ浅き緑に痛しにわか雨
純白のさつき 振子の音ばかり
力をば咽喉に集めて雨蛙
職無くてまた帰り米し梅雨の宿
早苗田も揺れ 上棟の槌響く
早晩を一ト声縮めてほととぎす
置き去りの除草機に梅雨しぶき
おり
父祖伝来百年咲きしきつきかな
あじさいの花も重たく梅雨に入

昇逸

短歌 新緑句う

木和田原 野辺浪漫

五月晴れの光を吸いてぬるむ田の水に稚苗の姿映れり
生と死が表裏のうちにあること
を知り初めし時 親を亡くせり
新緑のほかに匂う窓開けてテ
レビ前に体操をする
芝くらべ 芝の穂を見て思い
出づ芝の香吸いて一汗拭くも
梅雨しげく降る朝の五時 目を
つむりその雨音に浸りて居りぬ

＝今月の園芸メモ＝ 園芸だより



＝松代町園芸愛好会＝

真夏の管理について

梅雨が明けると、一気に真夏の訪れです。暑さに負けない管理が必要となってきます。

一般に植物は暑さに強く、日照を好みますが、種類によって注意しなければなりません。

○真夏の暑さに比較的弱いもの

一般に山野草、石楠花(しゃくなげ)、さつき、つつじ類、ほけ、かいどう、つばき等々

○効果のあるよしずの覆い

鉢の上部二米ほど上に、よしずやすだれ、あるいは寒冷沙で覆い、日射しを半分か三分の一にするのが無難な方法です。曇天の日や夜間には覆いはずせするように作っておけば申し分ありません。

○水やりについて

○水やりを少なくするもの

七・八月に花芽分化期に当るもの、例えば花梅などは比較的水やりを控え目にします。芽が少々まくれる程度がよいでしょう。

○置き場所に注意

照り返して強いコンクリートの床にじかに鉢を置かないこと。鉢が混みすぎないようにして風通しをよくすること。

停電のお知らせ

7月17日

8:30~14:30

○儀明・蒲生・寺田

○名平・諏訪峠